## 第3次鎌倉市総合計画次期基本計画(素案)に対する意見募集の結果について

整理No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
全般				
1	全体	全体	こんな総合計画なら作るだけ税金(人件費・委託費などなど)の無駄ではないか。 何に限って、「選択」と「集中」したのか示してほしい。 ○○の整備といった施設(ハコモノ)整備の記載が目立つが、再編計画に従って整備ではなく再編を進めるのではないか。 それとも、再編計画は無視してハコモノをまだ整備するのか。 また、「文化施設が再編計画によって整備され」とあるが、世界遺産関連に続いて、他にも何か整備するのか。いずれも、あってはならないのではないか。	第3編の序章(P35)において、51の施策の方針は、基本構想の実現に向けて、全て必要な取組と位置付けていますが、その中でも「計画期間内に特に優先する取組」として、「安全な生活の基盤づくり」につながる取組を優先的に進めることとしています。計画期間内では、歳入・歳出バランスを堅持し、財政基盤の健全化に努め、持続可能な都市経営の確立に努めます。
2	全体		・地域福祉についての基本構想の欠落(?) 3・11の災害以降、各自治体が計画目標として「防災・減災」を大いにクローズ・アップしており、鎌倉市もこれから6年間の計画の中で大黒柱として取り上げることについては、全く異議はなく当然のことと思う。ただこの計画を一読して直感的に奇異に思ったのは何故か「地域の社会福祉」が大黒柱になっていないことである。事務局にこの点を質問すると「健康福祉」「一地域生活の支援サービス」―「主な取り組み」(p76)の中で取り上げているとのことではあるが、中味はわずか、15行の抽象的なお題目ばかりであり、地域福祉の目標、実現に向けての方策なり道筋が含まれているとは言い難い。同列に取り扱われている51の施策項目の1つとしての取り上げ方でもある。(参考 p35-36) 松尾市長がしばしば引用されるように鎌倉市の65歳以上の高齢化率は既に28%に達しており、鎌倉市は神奈川県下でも3位までに入る少子高齢化が著しい先進(?)市であると聞いている。このパブコメを書くに当たり鎌倉市の各課窓口で聞いたところ、65歳以上の高齢者の実数は5万人、介護支援を必要とするもの8,800人、そのうち寝たきり老人とおもわれる「要介護」4ないし5の認定を受けた人は2,000人に達するとのことである。一方施設計画については、高度の要介護者にとっての最後の住みかとおもわれる特別養護老人ホームの建設は25年度の1棟(100人分)のみ。これにて鎌倉市の特養定員総数は760人になるが、これを最後に計画はないのだそうだ。これで約500人の待機者が宙に浮くことになる。勿論施設ばかり造るのが良いとは限らない、これからは「在宅介護」の充実で高齢化を乗り切らねばならないとの考えもあろう。私も基本的にはそれに賛成なのだが、それならそれで、医師、看護師、ケア・マネ、介護福祉士、ヘルパー、などの機動的連携をどう構築するか、現在の包括センターでもう十分なのか、手間のかかる個別対応をこなすために看護師を中心とする実働部隊(ステーション)をどう確保し組織化するのかその面での方向付けは、この基本計画からは何も浮かび上がってこない。ワーストの部類であった保育園の待機児童の完全な解消を目標に掲げ、それを数年で達成した横浜市、特養の建設に対し市の補助金を350万円/ベット(ちなみに鎌倉市は85万円/ベット)にまで引き上げて待機者解消を計っている藤沢市なども参考にしてほしい。少子高齢化がすすむ鎌倉市にとって「地域福祉」のあり方は軽く扱われてよい事項ではなく、まさに基本計画で「防災・減災」にならんで取り上げるべき基本的な柱ではないだろうか。	げる6つの将来目標を支えるための基本となる、計画の推進に向けた考え方として、位置づけています。(P21)なお、ご指摘の個別の取組については、現行の事業計画に盛り込まれています。

整理				
N o	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
3	全体	全体	事務局がこれからの6年間の基本計画として180pにもおよぶ大部な素案をつくられたことについては、その努力を多とはするが、余りにも多くの仕事があるせいか個々の分野ごとの計画の羅列のようにみえる。17人におよぶ原局の各担当部長からの要求案をただ網羅的に束ねたように映ってならない。総括評価書の「②計画全体を通してもめられるまちづくりの基本となる要素を土台として各政策部局が一元的に対応するのがのぞましい。」という指摘が反映されていないのではないか。私に身近な「深沢地域のまちづくり」を例にしていえば、「市街地整備の推進」の項目のなかで『深沢地域の都市整備』という見出しのもと『深沢地域では、鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第3の新しい拠点の創造をめざし、少子高齢社会への対応をはじめとした多様な都市機能の導入をはかりながら、都市拠点の実現を図っていきます。』(p110)と説明され、 <u>都市型開発</u> が鮮明に打出されている。私は検討委員会に傍聴者として参加し計画案のイメージ動画を見て解ったのだが、村岡新町誘致絡みで、藤沢市に頼まれて作る24m幅の大通りを「まち」の中に横串にさした形で貫通、その沿道に街路樹を等間隔で植えたうえで高さ25~30mのマンション群を屹立させ、また近隣には、5へクタールにのぼる商業施設を用意するというどカの都市型の開発計画である。このような深沢地域の開発方針はまだ近隣の住民にもよく説明ないし周知されていることではなく、むこう6年間の基本計画として固定されるのではたまったものではない。3.11以降自治体はどこも「防災・減災」を軸に従来からの開発計画を見直しているが、鎌倉市においても輸送へりが着陸できる広い平地は、この深沢国鉄跡地以外にはないといわれており、防災・キャンプ拠点としての検討も欠かせない。いずれにせよ緑の空間として、現在の多目的運動広場、またテニスコートの維持・継続使用を含め、一般市民、また市民の中の有識者(議員も含む)を巻き込んでの忌憚のない意見交換の場を行政が用意することが必要とおもう。またその際に行政が用意すべきである。市の委託先のコンサルタントによる再開発案(デベロッパー起用か?)によれば、市の保有地9へクタールを投入し特別会計の中で繰りまわす考えのようだが、それならそれで保有地の処分としてそれが適切か否か広く議論すべきであろう。施策のすべてを俎板の上に載せ、その金食い虫さ加減・後年度負担の程度も念頭に置きつつ、横断的かつ総合的な価値判断にもとづいて、今後の取組みの方向付けを基本計画のなかで骨太に整理してほしい。	成や評価の過程においては、市民参画を図
4	全体		追加課題:	全国的に人口減少の傾向にある中、本市では、穏やかに人口減少する推計結果となっています。 税収確保については、課題として認識しており、第2編・第2章の「2. 行財政運営」の中でも、計画の推進に向けた考え方を示し、この考え方に沿って取り組んでいきます。(P23)

整理	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
<b>No</b> 5	全体	全体	次期基本計画を策定する前に現在の第2期基本計画に対する評価をきちっとすべきである。評価の結果、「防災の取り組みの見直し」「財源不足による実現可能性の見直し」につながったというのはわかるが、それだけでは評価とは言えない。評価そのものの明示は建設的でないとするならば、「素案」は第2期基本計画を評価をした結果なのであろうから、「素案」策定過程の議論の概要を明示すべきである。 次期基本計画素案策定過程で市民からの意見を、例えば『市民ワールドカフェ』という形で聴取したとしているが、参加者数が69人と少なく、年齢構成も80%が60歳代以上、しかも1日で終わっており市民意見を聴取したとはとても言えない。	第2期基本計画の総括評価をはじめ、策定過程の概要については、最終的な基本計画書の巻末の参考資料において掲載する予定です。また、市民意見の聴取については、ワールド
総合計	・画見直しの背景			
6	総合計画見直しの背景	P1	ています。次期基本計画策定に際して、景気の動向を考慮されていますか。仮にしているとすれば、その大要をお示し下さい。②(財源不足4年間で107億円)と記述されていますが、「参考資料 財政」(155頁)でこの補足説明をして頂くと財源不足への理解が深まります。	①景気動向については、過去の動向の分析により捉えており、計画期間中は、財政基盤の健全化に努め、持続可能な都市経営を確立することとしています。 ②P1の総合計画見直しの背景で補足説明を行います。
7	総合計画見直しの背景	P1		
8	計画と構成の期間	P2	東日本大震災後、あるいは世界遺産登録が現実的なものになり、鎌倉が優先的に取り組むべき内容をわかりやすい4つのテーマに、施策の方向を51の項目に分け、わかりやすくしたことも良い案だと思います。 歴史遺産を時代に引き継がなければならない鎌倉市と鎌倉市民は、自らの生活だけでなく、古都に暮らす人としての防災・減災に取り組む必要があります。	ご指摘の視点につきましては、第2編・第2章の「3. 防災・減災」のく現状と課題>にも位置づけています。(P24)また、世界遺産登録に関する記述にも関連することから、今後、計画(第2次素案)を検討していく中で、参考とさせていただきます。
第1編	第3次鎌倉市総合計画 基	基本構想		
9	第2章 将来都市像と将来 目標	P6	・「歴史を継承し」に「伝統」を追加し「歴史と伝統を継承し」としていただきたい。祭り、儀式、芸能、料理、工芸品など武家の古都の伝統を継承することは世界遺産としても極めて重要です。 (2)「子育てしやすいまちづくり」	(1)については、施策の方針2-(1)-③において具体的に反映しています。(P49) (2)については、施策の方針4-(2)-①②に示す子育て支援策等により、子育てしやすいまちをめざすことが、子どもを生みやすいまちにもつながるものと考えています。(P79-82)
10	第2章 将来都市像と将来 目標	P6	・将来都市像と将来目標はもっと斬新なほうがいい。 「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」は新しい世代には少し古臭いでしょう。わたしはアメリカカリフォルニア州デービス市の「成長の指針」を見て、こんな指針が鎌倉にもあったらいいと考えました。 アメリカカリフォルニア州デービス市は幹線道路の9割に自転車専用通路を設け、自転車の利用を後押ししています。デービス市の「成長の指針」はコンパクト、省エネ、省資源、人間優先、市民参加だそうです。 持続可能な都市像として、もっと科学的で現実的な内容を表現してもいいのではないでしょうか?	し、次期基本計画の改定にあわせたものとした

整理No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
	第3期基本計画の概要			
11	第2章 計画の推進に向けた考え方	P19~ P28	計画の推進に向けた考え方(市民自治、行財政運営、防災・減災、世界遺産)は、各分野の基調をなすものであり、それぞれの文章に適宜、明確に織り込まれることが、基調の実現性の認識を高めるものと理解します。 ・織り込まれている例):「市民自治」は「市民参画の推進と、地域性を活かした学習交流の支援」(91頁)に織り込まれている。 ・織り込まれている例):「世界遺産」は「世界遺産登録後の自動車交通量増加への対応」(113頁)に織り込まれている。 ・織り込まれている例):「防災・減災」は「地震・津波時等の観光客への対応」(141頁)に織り込まれている。 ・織り込まれていない例):「行財政運営」が「緑の保全等」(55頁)に織り込まれていない。 ・織り込まれていない例):「行財政運営」が「学習環境の整備・充実」(93頁)に織り込まれていない。	計画の推進に向けた4つの考え方については、各施策の中で必ずしも明文化していませんが、今後の施策展開にあたっては、この考え方に基づき進めていきます。
12	第2章 計画の推進に向けた考え方	P19	全般的には「将来都市像を踏まえた6つの将来目標」を掲げているのはよいのですが、そのことを実現してゆくためには、それぞれの目標について"経営・管理"の基本である「人・モノ・金・情報」の多面的マネージメントという観点での戦略を示すことが重要かと思います。特に困難な財政的状況では「市民・事業者・行政」の協働活力を高める必要性を感じています。従来、行政に任せられている業務の中で、市民や事業者に自律的に参画あるいは肩代わりしてもらえることがないか点検し、積極的に進めることで、行政の「人」「金」負担の軽減につながることを期待しています。例えば、長野県の栄村(近年は度々震災にみまわれているが)では、少ない村民にもかかわらず、村民恊働で村内の道路等公共施設の補修などを行なってきたことで、全国的に知られていました。また最近、TVで道路など公共空間・施設の損壊状況を"いつでもどこからでも"住民にモバイル端末で写真と併せて通報してもらう仕組みを採用して行政側の見回り体制の軽減を図っている自治体の紹介がありました。そうした市民・行政協働の活力は、地震等の防災対応やエネルギー・地球温暖化問題への対応などの新たな重要課題において特に効果的かと思われますが、そうした施策を進めるためには「様々な自律的行政支援意識・能力の高い市民人材の育成」や「住民参加によるICT(情報通信技術)活用の行政支援システム導入」の新たな仕組みを戦略的に導入すべきと考えているところです。	す。次期基本計画でも、計画の推進に向けた 考え方として、市民自治を基本方針と掲げ、市 民力・地域力を活かした取組を進めていきま す。
13	第2章 計画の推進に向 けた考え方 1. 市民自治	P21	・市民力・地域力活用のための具体的仕組みの構築総括評価書で「⑤持続可能なまちづくり――市民と行政の協働」として指摘されているとおり、この基本計画でも、各所において市民参画・協働の重要性、NPOなどの民間活力の活用の必要性をうたっている。この基本計画作成にあたっても市民と未来を共有する場づりとして、市民/団体ワールドカフェをはじめ各種の会合を昨年度末に集中的に開催されたのは承知しており、それはそれで多とする。しかし、市の部局全体を見渡すとこの市民との協働の精神はまだ徹底しているとは言い難い。具体的にのべれば、私が多くの委員会に傍聴者として参加して気付いたことだが、どうもお題目とは裏腹に、鎌倉市には、地権者など直接の利害関係に彩られていない一般市民の意見は余り尊重しない風土があるようだ。まず委員会における市民を対象にした公募による傍聴人はどの委員会も僅か5人に限定されており、発言権のある正式委員のうちでも公募による市民の数はせいぜい2人あるかないかである。委員会によっては、土地の権利者、自治会代表などが加わっているが、会議をおもに主導するのは、有識者としての外部の専門家であることが多い。外部の専門家の知見は勿論尊重しなければならぬが、鎌倉市の場合は、地元の専門家・有識者も多数いるわけであり、もう少し市民目線の地域事情を踏まえた建設的な議論があってもよいようにおもう。また奇異におもわれるのは、委員に対しては、市の事務局側から次の会にそなえて席上配布資料の熟読が要請される一方で、市民傍聴人に対しては、特段の理由の説明もなく資料の持ち帰りが許されず、委員諸氏と差別される点である。分厚い資料の場合、それが許されないことは一市民として打撃であり、こんな差別的扱いで「市民との協働」がはかれるおけがない。一番問題なのはいわゆる「パブコメ」における市民意見の扱いである。「パブコメ」は集例にもとづく市民意見についての正式の公募であるが、市民の数々のもっともな問題提起も「貴重なご意見として伺っておきます」の形での一言による処理対応で、後になっても納得のいく回答が返されないことが多い。もともと反芻し検討し直す時間など予定しておらず、委員会が終了すればすぐ「パブコメ」、その締め切りから余り時間をおかずに議会報告の形で日程が組まれているケースもあるが、この場合鎌倉市の「パブコメ」は単なる手続き、形だけの意見収集と考えざるをえない。また、そもそもNPOなど市民の公益活動の推進という面での鎌倉市の支援の現状については、物足らぬ点がある。	>の3(2)、4(1)(2)において、その基本的な考え方について示しています。具体的な取組については、各施策の中で取り組んでいきます。(P21)

整理No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
No			今、私は藤沢市民と一緒に市民運動に携わっているのでわかるのだが、市民活動についてまわる大量の印刷作業に適した場所、メンバーが安直に集い、意見交換し、また、他のNPOメンバーとも相互交流し、さらに、関連の情報収集も容易な居場所が、藤沢市では市民活動のための拠点(藤沢市市民活動推進センター)として用意されている。鎌倉市にもNPOセンターと銘うった場所が2か所あるにはあるのだが、場所が狭いこともあり、とても藤沢市のセンター並みの機能が果たせるとはおもえない。鎌倉市が真に市民力の活用を考えるのであれば、この点は藤沢市に見習った方がよい。最近のNHKの報道によれば、他の自治体(例 多摩プラザ、青葉区など)のなかには行政との協働について住民同士が知恵を交換する場として、「おしゃべりサロン」、「コミュニティー・カフェ」などの形で行政が場を恒常的に提供し、行政側も行政に協力し地域の事実上の担い手として汗をかく人材の掘り出しにも役立てている由である。鎌倉市が基本計画のなかで市民参画・協働というお題目を本気でかかげるなら、市民間のコミュニケーションを支援し、鎌倉を愛する熱意ある市民また有識者(議員を含む)が建設的な意見をいえる開かれた場をどうつくるかその仕組みや過程についても出来るだけ具体的に言及してほしい。	
14	第2章 計画の推進に向 けた考え方 1. 市民自治	P21		現行基本計画を策定後、意見公募手続条例が整備されたことや、ワールドカフェなど様々な手法を取り入れ、市民意見の反映に積極的に取り組み、環境整備が進んでいることから、今回、文章化していませんが、引き続き、施策や事業などへの市民の意見の反映に努めます。
15	第2章 計画の推進に向 けた考え方 1. 市民自治	P21		編・第2章の「1. 市民自治」において、方向性を示しており、各施策を具体的に取り組む際には、その方向性に基づき、進めていきます。

整理		ページ	意見の概要	市の考え方
No	ì		10x 70 × 100 ×	1,5 1, 5 1, 5 1, 5 1, 5 1, 5 1, 5 1, 5
16	第2章 計画の推進に向 けた考え方 2. 行財政改革	P22	(真に市民に必要な行政サービスを <u>市民</u> ・行政 <u>自らの責任で自主的に選択する</u> ・・・)と記述されていますが、選択と集中を基本に、市民自らの責任で自主的に選択することは、市民のニーズが多様化している状況下では困難であり、加えて、市民には道義的責任はありますが、法的責任は市民には直結しないと思われます。従って、市民・行政 <u>協働の下</u> 、それぞれの役割・責任を果し、歳入確保のための取組が肝要と考えます。	けた、国県等に対する市の姿勢を理念として
17	第2章 計画の推進に向 けた考え方 2. 行財政改革	P22	そもそも次期基本計画が前倒で策定されるのは 財政が予断を許さない状況になったからで、それならば財政をいかに立て直すのか、それを前面に掲げるべきではないか。 〈財政と課題〉の中で「歳入確保のための取組もこれまで以上に進めていかなければなりません」とあり、「新たな視点からの対応が求められる」としているが、〈計画の推進に向けた考え方〉の歳入確保の強化の中では何ら有効で具体な方策が打ち出されていない。 それでは『出来ることしかできない』になってしまう。『やるべきことはやる』が基本計画の基本的なスタンスであるべきだ。一方で 歳出削減についても同様の指摘ができる。具体的で有効な方策を打ち出す必要がある。また、受益者負担の考えに立ち歳出を見直す必要があると考える。	つきましては、本市としても課題として認識しており、第2編・第2章の「2. 行財政運営」のく
18	第2章 計画の推進に向 けた考え方 2. 行財政改革	P22	「最小の経費で最大の効果を上げる」とする地方自治法の基本原則を実践するためには、ITを駆使しなければ時代遅れになるでしょう。1事業の選択と集中から、7までのすべての考え方のなかにIT環境の整備を盛り込んでください。公共施設再編計画でも、世界遺産登録のまちづくりにおいても優先課題であると思います。	いただいたIT環境の充実に対するご意見につきましては、第2編・第2章の「2. 行財政運営」のく計画の推進に向けた考え方>の「4 徹底した行政の効率化による歳出抑制」の(2)(P23)に示す方向性に沿った具体的なご提案であると認識しています。いただいたご意見を含めて、4(2)に示す方向性に沿って、具体的な取組を検討し、進めていきます。
19	第2章 計画の推進に向けた考え方3. 防災・減災	P24		神奈川県地震防災戦略(H22.3月)における減災目標に基づき、減災に向けた取組を進めていきます。
20	第2章 計画の推進に向 けた考え方 3. 防災・減災	P24	外は許されません。何もしないことは行政の怠慢、不作為です。	P24は、東日本大震災を踏まえた、防災・減災に特化した内容としています。 国民保護法に基づく対応については、これまでも取り組んでいますが、最近の社会情勢や様々な緊急事態に備えるため、5ー(1)ー①と②を整理し、施策の方針として新たに「危機管理対策」を設けることとします。
21	第2章 計画の推進に向 けた考え方 4. 世界遺産のあるまちづ くり	P27	┃ あるべき姿はわかっているのに実行できない、実行できていないことが問題です。具体的な実施計画を早急に作り、実施すべ	録に関する記述に関連することから、今後、計

整理No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
22	第2章 計画の推進に向 けた考え方 4. 世界遺産のあるまちづ くり	P27	静かな環境の推進。 廃品回収業者、店舗からのマイク、ラジオ、音楽の音量の規制をする。学校から日常的に屋外へ流れるチャイム放送は、運動会など学校行事以外は流さないように要請する。 有線放送から流す夕方の「童謡」は、不要だと思います。廃止したらどうでしょうか。	いただいたご提案につきましては、世界遺産登録に関する記述に関連することから、今後、計画(第2次素案)を検討していく中で、参考とさせていただきます。
23	第2章 計画の推進に向 けた考え方 4. 世界遺産のあるまちづ くり	P27	世界遺産に指定されると観光客の増加が予想されるが、観光客の増加が住環境の悪化にならないような手立てを講じることが必要。そのことを〈計画の推進に向けた考え方〉に書き込むべきである。	いただいたご提案につきましては、世界遺産登録に関する記述に関連することから、今後、計画(第2次素案)を検討していく中で、参考とさせていただきます。
24	第2章 第3期基本計画の 施策体系 2. 体系図	P31	51の施策の方針について個々の記述になったこと、現状と課題と分けて整理したこと等で、わかり易くなり評価できる。	今後も分かりやすい計画づくりに努めます。
25	第3章 第3期基本計画の 施策体系	P30- P32	・施策の方針51の項目を実践するための計画等が不足している。 第1章から6章まで分野別に現状、課題、主な取り組みが記載され、最後に「この計画を具体的に推進する個別計画」が記載されています。 この計画があると市の事業化や予算化が積極的に図られるのでしょうか。5分の2の施策に計画がありません。例えば「野生鳥獣等への対応」は市がどのようにすすめてゆくのかを市民にわかりやすく提示してください。鎌倉市域は鳥獣保護区に指定されているのですね。	お、必ずしも個別計画の有無と予算は直接結 びついていません。
第3編	第3期基本計画 施策の方	針		
26	<b>全般</b> 第3編全体		1. 各課題に対して「効率的・効果的な事業手法の積極的な導入・創意工夫」をどのように検討したのか明示するべきである。 2. 各課題の中で「計画期間内に特に優先して取り組んでいく政策・施策を整理」した結果としての優先順位を明示するべきである。 ある。 3. 「現行基本計画に位置付けているリーディングプロジェクトの見直し」をした結果を明示するべきである。 【理由】 ・「第3次鎌倉市総合計画 基本構想一部修正及び次期基本計画策定方針」では、財源確保策としての「歳出抑制」にあたり、「効率的・効果的な事業手法の積極的な導入・創意工夫を図る中での歳出削減」「計画期間内に特に優先して取り組んでゆく政策・施策の整理」「リーディングプロジェクトの見直し」を「次期基本計画策定の視点」としているが、今回の次期基本計画(素案)の中で、どう取り扱われているのか不明であるため。 ・尚、同「策定方針」では、その趣旨において「危機的状況にある、硬直化した行財政運営を改めること等が重要」と位置づけし、今回の基本計画見直しを行う動機としていることに充分に配慮した記述をお願いいたしたい。	第2編・第2章の「2. 行財政運営」の<計画の 推進に向けた考え方>において、基本的な方 向性を示しており、その方向性に沿って、具体 的な事業を実施します。ただし、計画期間内に ついては、「安全な生活の基盤づくり」につなが る取組を最優先に進めます。 また、リーディングプロジェクトの記載について は、現行基本計画では、計画期間内において 先導的に進めていかなければならない行政課 題として示していましたが、今回、全ての施策 に優先する取組を、第3編・序章(P35)におい て位置づけることとしました。
27	第3編全体	P36~ P152	全分野を通じて「目標とすべきまちの姿」が実現されれば、鎌倉は現世のユートピアとなるでしょう。一方「大幅な財源不足と厳しい財政見通し」(1頁上9)によれば「目標とすべきまちの姿」の達成は容易でないことが分ります。実施計画でその実行性が判断できるものと期待しています。中でも「地震対策の充実」(101頁)の難しさは突出しています。	

整理No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
28	第3編全体	P36~ P152	文章中(<課題>と「主な取組」)に掲げている事項は、可能な限り文言を合わせた方が分り易いです。 ・分り易い例:49、50頁「文化財の保存、調査・研究、情報の充実」 ・分り難い例):79、80頁 〈課題〉の事項「児童虐待予防、早期発見に向けた取組」が「主な取組」の各事項では取扱われていない。 ・分り難い例):95、96頁 〈課題〉の事項「スポーツにおける安全の確保」が「主な取組」の各事項では取扱われていない。 ・分り難い例):101、102頁 〈課題〉の事項「帰宅困難者対策」について、「主な取組」では関連する文章が見当たらない。 ・分り難い例):123、124頁 〈課題〉の事項「老朽化した住宅の居住性の向上」「土地利用の変更に伴う住環境の変更」について、「主な取組」では関連する文章が見当たらない。	いては、〈現状〉と〈課題〉を踏まえて進めていきます。
	第2章 歴史を承継し、文化	:を創告	_ するまち	
29	2-(2)-①:文化活動の 支援・推進	P51	追加課題: 「鎌倉の歴史と伝統、文化遺産を世界に発信するITバーチャル放送局の設立」を追加ください。 理由: 鎌倉の歴史と伝統である新年の元始祭・祭務始式・手斧始式さらに"流鏑馬の神事・儀式"や、文化遺産(永福寺史跡&復元バーチャル映像)等、世界中(192ヵ国)に発信するITバーチャルTV放送局を設立する。 効果: 7. 世界中に"武家の古都・鎌倉"のPRすることにより、世界中からの観光客の誘致促進となる。 イ. 世界遺産登録の促進 ウ. ITバーチャルTV放送局は小・中学校の空き教室の再利用 エ. 雇用機会の促進 例: a. 米国: メトロポリタン美術館 IT・TV局 b. 英国: 大英博物館 IT・TV局 c. 仏国:ルーブル美術館 IT・TV局etc.	いただいたご提案につきましては、世界遺産登録に関する記述に関連することから、今後、計画(第2次素案)を検討していく中で、参考とさせていただきます。
	第3章 都市環境を保全・創	川浩する	±5	
30	3-(1)-①:緑の保全等	P56	◆主な取組 第2期基本計画では「種々の緑の啓発や組織の育成を行い、市民ぐるみの緑に関する活動ができる仕組みづくりに努めます」 とあったが、今回記載がない。「緑の啓発や組織の育成 市民ぐるみの緑に関する活動ができる仕組み」は例えば公園協会主 催の「緑のレンジャー」や「木っこリーズ」等の緑の手入れ活動の普及教育につながっている。緑地の手入れなどに市民の関わり	画の推進」に示す方向性に沿った具体的なご 提案であると認識しています。いただいたご意 見を含めて、1. に示す方向性に沿って、具体
31	3-(2)-①:良好な都市景観形成事業の推進	P59,60	1)自動販売機本体の色彩やそこに描かれたり貼り付けられている広告は景観上好ましくないものが多い。そこで風致地区内および景観地区内の自動販売機は景観に配慮した色彩とし、広告は排除するべきではないでしょうか。 2)文章にヒューマンスケールという言葉が出てきますが、景観を楽しむまち歩きにふさわしい大きさとらえると、あまりに歩きにくい段差の多い道や水はけの悪い道路など、世界遺産の「あしもと」が危ない現状は改善すべきであると思います。道路上の禁煙シールもみっともないし、目線をさげて、ヨーロッパの石畳とはいいませんが、歩きやすい「路」のあり方も景観に含めてみてはどうでしょうか。また、夏に木陰で休めるようなポケットパークや、小さなベンチ、休み石さえない「ヒューマンスケール」はどうかと思います。	は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

整理No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
32	3-(2)-①:良好な都市 景観形成事業の推進	P60	◆主な取組 4. 屋外広告物等の質向上への取組 昨今、自販機の色彩が景観を混乱させる大きな要因となっていることが問題となっている。秩序ある景観を守るために自販機 を景観や安全面で、規制の対象とすることが必要であると考える。「屋外広告物等の質向上への取組」は「屋外広告物・自販機 等の質向上への取組」とすべきである。	ご指摘の内容につきましては、屋外広告物等 の「等」の中に、自動販売機も含めて整理して います。
33	3-(3)-①:3Rの推進、 ごみの適正処理	P61	廃棄物に関する考え方は「一般廃棄物基本計画」パブリックコメントで述べたとおり、廃棄物の減量化、資源化、3Rの推進に 異論はありませんが、事業系ごみの減量のため、事業者の処理責任を強化すべきと考えます。	いただいた廃棄物処理に対するご意見につきましては、◆主な取組の「1.大量消費・大量廃棄型のライフスタイルの見直し」に示す方向性に沿った具体的なご提案であると認識しています。いただいたご意見を含めて、1.に示す方向性に沿って、具体的な取組を検討し、進めていきます。
34	3-(3)-①:3Rの推進、 ごみの適正処理	P61	今泉のごみ焼却所問題があります。 今後の移転先を考えると鎌倉には空き地がありません。 そこで野村総研跡地かJR深沢跡地を考えることもあり得ます。 さらに人生最後の行き場所火葬場です。 今後、どの市でもお年寄りが増えてきますし、はたしてこの数でたりるのか心配です。 今は市内に火葬場がなく他市(遊行寺裏と朝比奈)か民営の名越を使われていますが、 鎌倉はそれでいいのか他市から文句が出てくる可能性はあります。 また他市を利用することは条件が悪くなりますし、民営であれば閉鎖もいずれは考えられます。 ここで焼却所と火葬場の複合施設も考えてもいいのではないかとおもいます。	いただいたごみ焼却所問題に対するご意見につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。
35	3-(3)-④: 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進	P67	<ul> <li>◆ 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進</li> <li>◆ 目標とすべきまちの姿本市の公共施設では、太陽光発電等の再生可能エネルギーの発電が行われ、住宅における住宅用太陽光等発電システムも普及が進んでいます。</li> <li>〈ご提案〉上記記載の下線部(住宅における住宅用太陽光等発電システム)部分を住宅における住宅用太陽光発電システムおよび家庭用コージェネレーションシステム「エネファーム」の普及が進んでいます。と修正することを提案します。</li> <li>〈理由〉貴市におけるエネファームの設置台数は2012年度累計で213台の設置済件数となっております。貴市におかれては本年度、太陽光発電および家庭用燃料電池「エネファーム」への補助金を設定されており、CO2削減及び省エネルギーを推進されるためにも、再生エネルギーとコージェネレーションシステムの併記が望ましいと思われます。</li> </ul>	ご指摘を踏まえ、◆目標とすべきまちの姿及び 関連する<課題>、◆主な取組の2について、 文言を修正します。

整理	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
Νo	第4章 健やかで心豊かに			11.02.43(2)
36	4-(3)-(2):教育内容・ 教育環境の充実	P85	追加課題: 「道徳教育の実践と充実」を追加ください。 理由: 第2次安倍救国内閣では、教育再生実行会議において、21世紀の我が国を背負って立つ子供達(児童・生徒)の道徳教育の充実(教科化も含めて)を教育の再生の大きな柱の一つとしている。 かって、鎌倉は"教育の鎌倉"として、日本中にその名を知られていた。「鎌倉教育史」(鎌倉市教育委員会 昭和49年3月20日発行)にもある様に、もう一度、"教育の鎌倉"を取り戻す。 効果: 3 鎌倉市出身の児童・生徒が成人となり、世界各地に飛翔して世界の檜舞台で競う(闘う)とき、郷土の歴史や国を愛する態度や素養が、世界に通じるグローバルな紳士淑女として活躍できる。 イ. これにより鎌倉市が国際都市としての素養が整う。 ウ. 紛れもなく、世界遺産登録都市に生まれ変わる。 例: 米国:ボストン市 英国:ケンブリッジ市 仏国:ストラスブール市	いただいた道徳教育の充実に対するご意見につきましては、◆主な取組の「1. 教育内容の充実」に記載しています。いただいたご意見を含めて、1. に示す方向性に沿って、具体的な取組を検討し、進めていきます。
37	4-(3)-③:学校施設の 整備	P87,88	次にエコスクールの推進をお願いします。子どもたちに環境への意識を高めてもらうために全校に「太陽光パネル」を設置。学校の電力を賄う。大企業とタイアップして実現させれば、すばらしい事になると思います。 市の財源力の問題もありますが、子ども達に良い意味でたくさん「お金」を使って下さい。 よろしくお願いします。	いただいたトイレのリニューアルに対するご意見につきましては、◆主な取組の「1. 学校施設の整備」の(2)、また、エコスクールの推進については、◆目標とすべきまちの姿に記載しています。いただいたご意見を含めて、お示しした方向性に沿って、具体的な取組を検討し、進めていきます。
38	4-(3):学校教育	P83- 88		いただいた道徳教育の充実に対するご意見に つきましては、4-(3)-②の◆主な取組の 「1. 教育内容の充実」に記載しています。いた だいたご意見を含めて、1. に示す方向性に 沿って、具体的な取組を検討し、進めていきま す。(P86)
39	4-(5):生涯学習			4-(5)-①の◆主な取組の1(3)や3において、様々な学習交流機会の提供を行うこととしており、広義での家庭の教育力向上につながっていると考えています。(P91)
	第5章 安全で快適な生活		Sat	
40	5-(1)-①:地震対策の 充実		明・不知の分野が多いため、安心・安全なまちづくりは極めて困難であり限界があります。一方、ソフト面の対応は、市民に地震・ 津波に対する十分な情報を提供し、正しい緊張感を持ってもらうことです。「目標とすべきまちの姿」の文章では、行政への依存	な生活の基盤づくり」を推進する中で、市民力・

整理No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
	5-(1)-②:風水害対策	P104	市内を見渡すと、いたるところで防災対策としての擁壁が目につく。しかも周辺の景観を著しく損なっている光景となっており、現状では防災至上主義となっているが防災と景観維持は両立するはずである。今後、擁壁の建設に当たっては景観を壊すことがないような擁壁仕様で行われなければならないことを明示すべきである。「◆主な取組」にもそのことを追加記載すべきであ	ご指摘のとおり、防災はもとより良好な都市景観形成の誘導は大変重要な視点であると考えています。(P60)防災と景観の考え方については、各個別の事案に取り組む中で、検討していきます。
42	5-(2)-①:市街地整備 の推進	P110	(2)西口周辺地区の整備は遅々として進んでいないが今のままで良いとは思えない。行政として、もっと積極的な姿勢を打ち出すべきで、表現を改めるべきである。	鎌倉駅西口周辺地区の整備については、基本計画では基本的な方向性を示すにとどめていますが、今後も引き続き事業実施に向けて努めていきます。
43	5-(3)-④:公共交通機 関の輸送力の向上と利用 の促進	P120	週末や休日における鎌倉市中心部の交通渋滞を解消させるために公共交通機関利用をさらに促進させる必要がある。そのための公共交通機関の利用を薦める広報活動や教育活動を推進させる必要がある。それを書き込むべきである。	いただいた公共交通機関の利用促進に対する ご意見につきましては、◆主な取組の「1.公 共交通機関利用への転換の促進」に示す方向 性に沿った具体的なご提案であると認識して います。いただいたご意見を含めて、1.に示 す方向性に沿って具体的な取組を検討し、進 めていきます。
44	5-(5)-①:鎌倉らしい 住まいづくり	P124	鎌倉駅に行く車窓から見る大仏体育館を眺め、老朽の為に砕く予算なのか。良い利用法が無いのかと思うのです。大仏には観光客も多い。幸い鎌倉には巨匠の方々や山、海の生産者にも恵まれています。あまり費用を掛けず古材で環境に優しく鎌倉に相応しい建築物が出来るのではないかと想うのです。 出店者を募り参加型の体験コーナー、地場産物を使った軽食、喫茶、そして販売等、又先生方とふれ合いを持ちながら作品を観賞する。夢は広がります。 裏山には大仏ハイキングコースもあり、老若男女の休憩場所も整え楽しい町づくりの活性化を希望します。排出されたゴミは自己責任で持ち帰る。地域の保全を守り、豊かな緑ある美しいまちになることでしょう。	旧・大仏坂体育館については、かつて市が県企業庁から借用していたもので、現在は、県企業庁が管理している施設になります。 現在は使用されていませんが、県企業庁では有効活用の方法について検討していると聞いております。
45	5-(6)-①:下水道の整 備・管理	P126	下水道があるにもかかわらず、切り替えが進まず河川の水質が改善されない事例がある。したがって、整備や普及率の向上を掲げるだけにとどまらず、下水道への切り替えを促す広報活動を推進することを書き込むべきである。	いただいた下水道事業に対するご意見につきましては、◆主な取組の「2. 下水道処理人口普及率の向上」の中で、市民へのPRとして記載しています。いただいたご意見を含めて、2. に示す方向性に沿って具体的な取組を検討し、進めていきます。
46	5-(6)-②:水辺環境の 整備・創出・管理	P128		5-(6)-②につきましては、ご指摘の内容を含んでいるものと考えています。

整理No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
	第6章 活力ある暮らしやす	いまち		
47	6-(1)-①:農業·漁業 の振興	P134	う記述について、「継続して検討を行います。」ではなく「実現をめざします」という表現とするべきではないか。 漁港建設は半世紀前から市に要望を出している。しかし、いまだ実現されていない。	鎌倉地域の漁港建設の必要性を認めた上で、 様々な課題を踏まえ、建設に向けた検討を進 めることを示すよう、◆主な取組の5について、 文言を修正します。
48	6-(1)-①:農業・漁業 の振興	P133 ,134	P.133「漁港建設について検討〜」及びP.134「鎌倉地域の漁港建設について継続して検討〜」の部分について、共に「漁港建設の何を」検討するのか明示するべきである。 具体的には「漁港建設 <u>の必要性の有無に</u> ついて継続して検討〜」と表現を明確化するべきである。 【理由】 ・鎌倉地域の漁港建設については従来から表現が曖昧であり、何を「検討」しているのかが不明確であるため市民の中でも誤解が生じている。 例えば、平成23〜24年度に開催された「漁業と漁港にかかるワークショップ」においても、参加者毎に「必要性を検討している」「規模や位置を検討している」「時期(優先順位)を検討している」など状況認識がまちまちで、混乱した経緯がある。・かかる中、過去の行政における検討プロセスを確認しても「建設が決まった」経緯はないことから、未だに「必要性の有無」を検討している段階と考えるのが相当であり、実態に沿った表現の明確化をするべきである。	鎌倉地域の漁港建設の必要性を認めた上で、 様々な課題を踏まえ、建設に向けた検討を進 めることを示すよう、◆主な取組の5について、 文言を修正します。
49	6-(1)-①:農業·漁業 の振興	P134	人・農地プランは新規就農者や担い手確保のための重要な制度であり、県下でもいくつかの市は作成が終っている。当市でも早急に進め、作成してほしい。	いただいた人・農地プランに対するご意見につきましては、本市としても課題として認識しており、主な取組の「2.人・農地プランの作成及び実行」に示している方向性に基づき、取り組んでいきます。
50	6-(2)-②:安全で快適 な観光空間の整備	P142	◆主な取組 2. 快適な公衆トイレの整備 観光ルート沿いのトイレ不足については商店、特にコンビニなどの協力などによる方策によって凌ぐことはできるかもしれないが、鎌倉の観光の起点であり終点でもある鎌倉駅周辺のトイレの不足はそんなことでは解消できない。鎌倉駅周辺のトイレ不足の実情は酷いもので観光面での緊急課題であるはずだ。 公衆トイレの充実(不足解消)をしっかり明示し解決に向けて歩みだすべきだ。さらに受益者負担の考えについても明示すべきである。	鎌倉駅周辺の公衆トイレ不足は重要課題と認識しており、◆主な取組の2に基づき、さまざまな方策を検討していきます。
51	6-(2):観光 参考資料	P142	先ず此処に来て至急考えなければならないことは、「東京ディズニーリゾート」の存在なのです。これは、アメリカのロスアンゼルスにある「ディズニーランド」の日本ライセンシーによるものであり、既に相当長期の間、多額の売上を示して居ります。その場所は、「JR舞浜駅」です。従って吾々鎌倉側も何か同じように、強力なライセンシー活動をしたいものです。又活動の内容は、東京のものとは全く別のものにすべきと思います。 取り急ぎこの件を処理しながら、更に誇らしい企画の開発に努力して行きたいと思います。	いただいた観光振興に対する意見につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。
52	3. 第3次鎌倉市総合計画	P168	3項の(3)、「1. 市民参画の協働」について記述を改めるとありますが、「協働」という熟語は左翼用語であり、如何にも鎌倉市	3項(3)「協働」という用語については、一般に
JZ	基本構想一部修正及び次期基本計画策定方針	,169	る気の(る)、1. 用表の画の協働」についてに近を良めるとめりますが、「協働」という点部は生実用語であり、如同にも無着用の行政機関が左傾していることを内外に宣伝しているやに聞こえるので、用語の使用を差し替えて貰いたい。 4項(2)ア、「市民力・地域力が活きるまちづくりの推進」とありますが、現実に若宮大路の段葛に面した家並みで、休日にシャッターを下ろした店舗があるが、嘗っての銀座中央通に銀行の支店が軒を並べてシャッターを下ろしていたのを思い起こす。改善の方策が必要。	定着した用語であり、特別な思想的意図を持ったものではありません。 また、シャッターを下ろした店舗に関するご意見については、歳入確保策に取り組む際の参考とさせていただきます。